

令和4年9月8日（木曜日）

○出席議員（11名）

議長	清水文雄君	8番	恩道正博君
1番	土屋克之君	9番	北川悦子君
2番	西尾雄次君	10番	夷藤満君
4番	磯貝幸博君	11番	中川達君
6番	七田満男君	12番	南守雄君
7番	生田勇人君		

○欠席議員（1名）

3番 米田一香君

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎重幸君
教育長	桐山一人君	町民福祉部 子育て支援課長	吉田真理子君
総務部長	松井賢志君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上前久美子君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北野享君	町民福祉部 福祉課長	山田卓矢君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中川裕一君	都市整備部 企画課長	奥田隆幸君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上前浩和君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本良君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上出勝浩君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川万里子君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀川竜一君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡辺崇君
消防本部消防長	高道三春君	都市整備部 上下水道課長	法利康博君
総務部総務課長	宮本義治君	会計管理 兼会計課長	福島誠一君
総務部財政課長	北正樹君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日松英君
総務部税務課長	神農孝夫君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 助 田 有 二 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第2号）

令和4年9月8日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第36号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第41号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで及び

認定第1号 令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第2号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第1号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

7番 生 田 勇 人

9番 北 川 悦 子

6番 七 田 満 男

8番 恩 道 正 博

1番 土 屋 克 之

2番 西 尾 雄 次



午前10時01分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願いを申し上げます。

議員が質問している際は静粛にさせていただ

き、立ち歩いたり退席しないようお願いを申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は、11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、米田一香議員より、本日の会議を欠席

する旨の届出が出ております。ご了承願います。



○議案一括上程

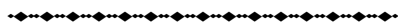
○議長【清水文雄君】 日程第1、議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで及び認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの13議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第39号令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)まで及び議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての5議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○決算特別委員会の設置

○議長【清水文雄君】 日程第2、議会議案第2号内灘町議会決算特別委員会の設置につい

てを議題といたします。

お諮りいたします。議案第40号令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの8件については、お手元に配付の案のとおり5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置して、これに付託の上、9月会議の期間中に審査することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第40号及び認定第1号から認定第7号までの8件は、5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。



○決算特別委員会委員の選任

○議長【清水文雄君】 日程第3、選任第1号内灘町議会決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告お願いをいたします。



○一般質問

○議長【清水文雄君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いをいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

7番、生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 皆様、おはようございます。議席番号7番、生田勇人です。

令和4年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をします。町長並びに執行部におかれては、明快な答弁をお願いいたします。

まず、私ごとではございますが、新型コロナウイルスに感染してしまいまして、一昨日の全員協議会並びに本会議を欠席した旨、皆様に深くおわび申し上げます。

昨日やっと自宅療養期間が解けてまして、こういう体型でありますのでちょっと心配しておったんですが、何とか重症化せずに回復しこの場に立てましたことをうれしく思っております。これもしっかりとワクチン接種を受けていたおかげなのかなと感じています。

副反応のつらさからか、3回目、4回目のワクチン接種をちゅうちょする声もあちこちで聞かれる中ではありますが、どれだけ気をつけ感染防止対策を施していても、これだけ感染者が増加する中ではいかんともし難い状況だと思っております。

自分は感染しないといった考えはなくし、感染してもいかに重症化せずに乗り切るか、そのためにはしっかりとワクチンを接種し、感染しにくい、重症化しにくい体づくりが必要と捉え、町民へのワクチン接種を今後なお一層の啓発に努めていただきたいと思いますようお願い申し上げます。声がまだ本調子でないため、お聞きにくい点があれば

ご容赦願います。

本日は2点質問しますが、通告とは質問の順を入れ替えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず1問目は、防潮水門移設後の放水路両岸親水空間整備要望について質問をさせていただきます。

現在、国において国営河北潟周辺土地改良事業が実施されており、今年度からは放水路防潮水門の移設整備が着手されました。

過去の一般質問においては、平成28年9月に中川議員が防潮水門の移設と周辺整備の質問を行い、それに対し川口町長は、国、県に要望していきたいとの答弁でありました。

令和元年度からスタートしたこの国営事業において、放水路防潮水門は2段ゲート式として既設の位置より約270メートル上流側（河北潟調整池側）への移設が盛り込まれ、先ほど述べましたとおり、本年より整備が着手されました。

さて、先般、6月の石川県議会における予算委員会審議において太田県議が質疑を行うということで、私も都合が合い、同僚議員の数名とともに傍聴に行っていました。

その質疑の中で太田県議が河北潟放水路両岸における親水空間整備について取り上げており、知事の答弁をここで紹介させていただきます。

「お尋ねの親水空間の整備については、防潮水門を整備する国とともに、まずは地元内灘町の思いをしっかりと聞かせていただきたいと考えておりまして、私はあんまり川口町長からこの話聞いてないんですよ。ぜひ、町に帰ったら、川口町長、また内灘町議会の皆さんにも、この親水空間の事業、私も大賛成でありますし、バックアップもいたしますから、ちゃんと知事のところにしっかりと町の要望として上げていただきたいと思っておりますし、私もこの辺はサイクリングのコースでもありますしジョギングのコースでもありますので、よく存

じております。改めて、町一体となって要望をお願いしたいと思っております」というものでした。

しかしながら、6月時点では、就任間もない馳知事に町の懸案事項や要望事項を全て伝えるといったことはなかなか難しいことだったのではないかと私なりに理解しておりますので、これからの懸案事項はちゃんと要望してくださいよという趣旨のことだったのでないかと推察するところです。

さて、親水空間として第一に思い浮かぶものは、お隣富山県の富岩運河環水公園であります。過去には河北潟周辺議会連絡会の環境施策調査事業視察で訪れたこともあります。残念ながら日中でしたが、水路兩岸の整備や、当時世界一美しいと言われたスターバックスコーヒーも視察することができました。夜のライトアップに関しては画像でしか見たことはありませんが、橋をメインとするライトアップはため息が出るほど美しく、富山県を代表する観光スポットとしてにぎわいを創出しております。

こういった親水空間が内灘町でもと思うのは高望みかもしれませんが、長年の懸案事項である内灘大橋のライトアップ改修とともに親水空間整備が実現されたなら、観光や交流人口の拡大、また定住促進においてなどの起爆剤として、そして町民憩いの空間として多大なる効果を発揮できるものと期待せずにはられません。

地域活性化における観光については、石川県選出の岡田直樹参議院議員が先般、地方創生担当大臣に就任されたこともあり、事業実現に向けて尽力していただけるものと大いに期待するものでもありますし、また石川3区選出の西田昭二衆議院議員が国土交通省大臣政務官、さらに宮本周司参議院議員が財務大臣政務官に就任され、内灘町に関係のある国会議員3名が政府要職に就かれた今をチャンスと捉え、令和13年度に終了する長い期間を要する国営事業ではありますが、その後の町

の未来のため道筋をつけるのも政治の大きな役割でありますので、先ほど申し述べましたとおり、知事も大賛成とバックアップを約束いただいている河北潟放水路兩岸の親水空間整備においては、「鉄は熱いうちに打て」ということわざもありますので、基本構想的な資料を一刻も早く作成し、あわせて町一丸となり国、県に要望することが急務です。

町長の考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

一昨日、県内に最接近した台風11号ですが、当町では大きな被害はございませんでした。しかしながら、近年、大雨等による自然災害が多発しております。今後も気を緩めることなく、災害に備えてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルスの基本的な感染症対策に併せ、積極的なワクチン接種をお願い申し上げます。

それでは、生田議員のご質問にお答えいたします。

内灘町の最大の魅力である美しい眺望の日本海と河北潟、そしてそれを結ぶ放水路もまた、多くの人を魅了する大切な資源であると考えております。

事業期間が令和13年度とする国営総合農地防災事業のうち、今年度着手の河北潟放水路防潮水門の移設工事における令和11年度の完成に合わせ、周辺を新たな観光の拠点として整備し、にぎわいの創出が図れたらと、かねてより私も強く考えておりました。

去る8月23日には、河北潟地区国営土地改良事業の要望で北陸農政局に伺った際に、北陸農政局長に対し、放水路周辺整備に係る陳情を——陳情といいますと、今後お互いに考えていきたいと思いますというふうな陳情を行って

まいりました。

町といたしましては、この放水路周辺整備に当たり、北陸農政局や石川県などの関係機関とも協議を進め、整備構想の作成に向け、今後しっかりと検討した上で、町一丸となって要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 どうもありがとうございます。

この事業、やっぱり本当に町の熱意といえますか、執行部、議会、町民一丸となった要望活動が必要だと思っておりますので、もし一緒に行ける時があればしっかりとバックアップしたいと思えますし、そして自分ら議会のほうでもできることがないか、また国、県のほうとのパイプを使って要望して今後もいきたいと思えますので、頑張っていきましょう。よろしく願いいたします。

2問目は、屋内体育施設の空調設備整備について質問をいたします。

今年の夏も大変暑い夏でございました。今なお厳しい残暑が続いており、体調の管理にはまだまだ気をつけなければなりません。そして6月中の梅雨明け、これは梅雨明けがいつだったか分からないということで新聞に載ってございましたけれども、空梅雨だったのかなと思えば、その後の長雨や局所的な豪雨が続き、8月上旬からは全国的な大雨の被害をメディア等で見ない日はないといった状況でした。

県内でも南加賀をはじめ、奥能登、中能登など各地で崖崩れや河川の氾濫、堤防の決壊などによる冠水、浸水など多くの被害をもたらしました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧にて一日でも早く通常生活が取り戻せますことを心から願っております。

このうだるような暑さと長雨、大雨による

高い湿度は、熱中症の大きな要因となります。それは屋外だけではなく屋内でも同じであり、時には熱の籠もる屋内のほうがその危険度が上昇します。

私は平成30年9月会議において、屋内体育施設においての熱中症危険度を判断するためのWBG T測定器導入について質問をしました。

温度が高くても湿度が低ければ危険度が低い場合もありますし、温度がそこまで高なくても湿度が高ければ熱中症危険度が高いこともあり、一概に気温だけでは判断が難しくなっているのはご存じのとおりだと思いますので、屋内体育施設で活動する生徒児童を教える先生、指導者、そして生涯スポーツに取り組む一般から高齢者の町民の方々が、熱中症の危険度を目で見ても速やかな判断ができる機器の、小学校体育館はじめ、屋内体育施設においての設置状況をまずお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山一人教育長。

[教育長 桐山一人君 登壇]

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

町の屋内体育施設におきましては、熱中症の危険度を確認できる熱中症予防対策温湿度計を、屋内温水プールを除いた全ての施設に配置し、利用者の皆様にご活用いただいているところでもあります。

なお、常時湿度が高い温水プールにつきましては、指定管理者が温度計を確認しながら利用者に注意を喚起しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

温湿度計を全ての屋内体育施設に設置ということで、これが授業とかスポーツのときの指標になっているのかなというふうには思います。

私も屋内競技において指導をしておりました。今は第一線からは退き、後進に託している

状況ではありますが、時間的に都合がつけば顔を出すようにはしています。今年の夏も施設に行くと言っているほど、見学者といますか、つらそうに座って休憩している子供たちがいます。「どうしたんや？」と声をかけると「気持ち悪い」とか「頭がぼーっとする」などといった返事が返ってくるものがほとんどで、温度湿度計の危険度判定表示により指導者は休憩や水分補給を小まめに行っても、接近、相対する競技では感染対策にマスクを装着しての練習となり、ただでさえコロナ禍続きによる子供たちの体力低下が懸念されているのに、それに加え、暑さ、湿度でもうろうとすることにおける練習は練習の質と集中力の低下を招き、時には大げがへとつながります。

特に、道着などを身につける柔道、剣道、空手道や、湿度や風に影響されないよう窓を閉め切る卓球やバドミントンなどの競技では、その危険度が増すと推察いたします。

このほかの競技も同様、近年の屋内スポーツはこういった夏の気候との闘いであると言っても過言ではありません。試合や大会に行けば、今では多くの施設で冷房設備が設置してあります。そういう施設を会場としてというふうな選定理由もあるのかとは存じますが、試合や大会に関してでは熱中症の率が低いではと思います。

試合、大会で競技力を発揮できるのは、質の高いふだんの練習環境があってこそであり、暑くても我慢して頑張れといった古い考えでの高温多湿に耐えながらの授業や練習は、身体的パフォーマンス向上とは子供たちの身体的成長や技術の成長には決してつながりませんし、競技離れにもつながる問題と既になっている感もいたします。

屋内体育施設の特徴として見受けられるのは、そのほとんどが、まさに箱としての機能しか有してないことです。冬は寒く夏は暑い、窓が多くありまして躯体の断熱性能が低い、空

調が整備されていないといった施設がほとんどではないでしょうか。しかも鉄筋・鉄骨コンクリートに蓄えられた暑さと寒さは、輻射熱として室内に跳ね返ってきます。これが体育施設の暖まりにくく冷えにくい理由です。

また、先ほど申し述べました、特に夏季の災害発生時における避難場所としての空調設備は喫緊の課題と捉えなければならず、町では、小中学校体育館はじめ全ての屋内体育施設が災害時における避難場所として指定されておりますので、有事の際には屋内熱中症の危険度が高まります。

平成30年9月会議でも質問した際には、学校の教室の冷房化を優先したいとのことでした。また、あわせて夏場の災害時における避難場所となった場合には暑さ対策を講じることは必要であると認識しており、災害時の活用事例などを参考に調査研究していきたいとの答弁も受けております。

おかげさまで、町内全ての小中学校において、県内的に見ても全国的に見ても、冷房設備の必要性が騒がれる以前の早い段階で内灘町は普通教室から順に設置し、特別教室も冷房設置を完了していただきました。

ここでぜひ、スポーツに取り組む全ての世代の方々と、災害時においては避難される方々への安心と安全を確保するためにも、これも全国的に見て早い段階での小中学校の体育館はじめ町内の屋内体育施設への冷房設備の設置を期待しますし、多くの町民もそう願っていると思います。

とはいえ、設置費やランニングコストを含めた維持費にも多大な費用を要することでもありますので、その整備手法についてもリース契約等様々な手法があると思いますので、先進事例を調査していただき、早期の設置を求めますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

町といたしましては、町民の健康づくりや各種競技力の向上のため、運動に取り組みやすい環境を施設利用者に提供すること、また、災害時における避難者の心身の安全確保は、大変重要なことと認識しております。

議員ご指摘のとおり、体育施設の空調設備には、その整備や運用に多額の費用が必要となってまいります。

したがいまして、その整備手法や財源の確保などにつきまして、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ぜひ調査研究していただきまして、よりよい手法で早期に、やはり教育長もスポーツマンでありますし、我々の時代でさえ30度を超えたら「暑いな」と言っておったのが、今平気で体育施設の室内の温度が35度を超え、37度、38度という表示がばーんと出ているような、そんな時代になってます。子供らの体力も低下しておる中でありますので、ぜひとも財源等々吟味していただきまして、早期の設置、町民望んでおりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。答弁は結構です。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

今日の午後、安倍元首相の国葬に関する閉会中審査が行われます。

国葬について一言、国葬は中止の立場で述べさせていただきたいと思っております。

遡ってみますと、7月8日に参院選で街頭演説中の安倍元首相が銃撃され、死去されました。これを受けて政府は、7月22日の閣議で故安倍晋三氏の国葬を9月27日に行うことを決定しています。

国葬を行うことに、報道各社の世論調査では半数の国民が反対をしています。

日本共産党の志位委員長は、国葬の計画を直ちに中止することを求める声明を出しています。

少し紹介させていただきます。

まず、憲法違反の国葬であること。それは第1に、憲法14条、法の下での平等に反すること。第2に、国葬の強行は憲法19条、思想及び良心の自由に反する。さらに、国葬は天皇中心の専制国家を支える儀式で、その根拠とされた国葬令は、戦後、日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するものとして執行し、現在、国葬の根拠と基準を定めた法律は存在をしない。

また、国葬に関して国会での説明も議決もなしに憲法違反の国葬に国民の血税を使うなどということは、無法に無法を重ねるものだと強調しています。

また、旧統一教会と政治との癒着の中心に安倍元首相が存在していたことなども問題となっています。

国葬中止の声を上げていきたいと私自身も思っています。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

質問に入ります。

3問、今回は質問いたします。

まず最初に、石川県の子ども医療助成対象年齢が20年ぶりに拡大されました。今まで県の子ども医療費助成は、入院は就学前まで、通院は3歳まででした。2023年、来年の4月から、入院、通院とも就学前まで県の子ども医療費助成が拡充されることとなります。他県では、18歳まで県が助成しているところもあります。石川県はまだまだ遅れていますけれども、20年ぶりに一步前進したかなということで大変うれしいニュースだと思います。

県の子ども医療費助成年齢が通院も就学前まで拡充されることにより、町への助成額の増額はどれぐらいになるのでしょうか。まずお尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県の子ども医療費助成事業につきましては、令和5年度からの助成対象範囲の拡充により、年間約500万円の増額を見込んでおります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 県の助成額増は500万円ということです。

県からは、助成増額分は子育てに充てるようになっていきます。例えば小中学校の就学援助給付の学校給食が全額助成としているところは、石川県で19自治体のうち15自治体です。残る4自治体に内灘町も入っています。

現在の内灘町の就学援助の学校給食費助成は80%になっています。他市町と同じように100%助成に充てるとか、または学校給食費助成が、小中学校に在籍していて3人以上の多子の一番上の子の給食費無料となっているのを3人以上にするとか、給食費助成の拡充に充ててほしいという思いを持っていますが、町での具体策があればお尋ねしたいと思えます。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この増額分につきましては子育て支援施策に充てることになっており、現在、来年度の施策実施に向けて内容を検討中しているところでございます。

また、今ほど学校給食の話が出ております。

小中学校の給食費は食材費を保護者に負担していただいておりますが、給食費を無償化にするには、全体をです、約1億3,000万円の財源が必要となります。

先ほど議員さん言われたとおり、町では今年度より、小中学校の児童生徒が3人以上い

る家庭に対し最年長の給食費を全額助成するため、約600万円を支出しております。

また、経済的に困難な家庭には就学援助費として、給食費の約8割相当の約1,200万円を支出し負担軽減を図っております。

このため、県子ども医療費助成事業の増額分につきましては、現在のところ、小中学校の給食費軽減に充てる考えはございません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 これから検討課題ということで、給食費全部を支給するというのはすごい多額になるということは承知しておりますので、せめて3人以上いらっしゃる家庭で、今、一番上の子供さんに全額補助しているところですが、ほとんど3人、4人、5人といらっしゃる方というのは小中学校に在籍ということは珍しいと、そんなに多人数いらっしゃると思うんです。

なかなか、年子年子で産んでいかないと、計算していても大変だと思いますので、そういう点でも、3人以上の子供さんには給食費を無料にするとか、就学援助を100%にするとか、そういうようなこともぜひ検討課題の一つにして考慮していただければなというふうに思っております。

もう一言、すみません、お願いします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先ほども申し上げましたが、現在、来年度に向けて検討中でございます。

子育て支援と言われても、給食だけの話ではございません。例えば不妊治療とか様々な分野の子育て支援がございますので、北川議員さん言われたとおり、この学校給食の件も含めて少し検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 元気な子供を育てるに

はおいしい給食からというふうにもまた思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしく願いをいたしまして、2つ目の質問に移ります。

先ほど生田議員からも冒頭にお話がありましたように、「物価高、コロナ感染から暮らしを守れ」について質問をいたします。

第7波のコロナ感染の急拡大は、いつ、誰がなってもおかしくない状況にあると思います。とても不安に思っている方、情報が欲しいという声もよくお聞きします。

コロナ感染関連での窓口相談件数、内容はどのようなものがあるか、お知らせいただきたいと思います。

○議長【清水文雄君】 北野享町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る生活や健康、感染状況などの総合的な窓口を設置しておりませんので、件数につきましては把握しておりません。

しかしながら、相談内容につきましては、担当部署にて情報提供を行うなど、適切に対応しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 部署がいろいろあるかと思えます。そういう中で私がお聞きした一つの例を紹介したいと思います。

小学生の子供が感染して濃厚接触者となりました。親は仕事を休まなくてはならなくなりました。シングルマザーでパート勤務、収入が減り大変困って内灘町の窓口へ相談に行っていたけれども、支援策はないと言われたとのことでした。

こうした人たちへの支援も必要ではないかと思えますが、そういうような支援策は今のところないのでしょうか。お尋ねします。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

濃厚接触者の方への町独自の支援策につきまして、町では、プライバシー保護の観点から新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の個人情報等を有しておらず、対象者を把握することができないことから、濃厚接触者となった方への町による支援については、現在のところ実施する考えはございません。

なお、生活困窮者に対する支援といたしまして、国の事業になりますが、昨年度に引き続き、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業を実施しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私も何か救済方法がないかと思ひまして、石川県の社会福祉協議会のホームページを開きますと、「新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の申請をされる皆様へ」と、こういう項目でぱっと出てきました。掲載されています。

町の社会福祉協議会にお尋ねしますと、利用者は、最近では月に二、三件に減ってきましたけれども、以前は200件ほどあったとお聞きしました。給付ではなく貸付けですが、1年後無利子で返済、または住民税非課税の場合、免除されるともお聞きしました。一つの救済になるのではないのでしょうか。

本当に困った人たちは、勇気を奮って助けを求めてどの窓口へ来庁されるか分かりません。情報を共有して、困っている方をどうしたら助けられるか情報交換をしたり、その人に合った情報を提供してほしいと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、様々な支援が様々な団体からもなされていると思ひま

すが、私どもといたしますれば、担当部署にて情報提供を行うなど、適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 役場の窓口といたしても、町民福祉部のほうへ行かれる方もいらっしゃると思いますし、または包括のほうまで行かれて、コロナ関連だからと行かれる方もいらっしゃるかと思います。また、事業関係の方でしたら2階のほうへ、地域振興課ですか、のほうへ行かれる方もあります。

そうしたそれぞれに相談があった場合には、各課やはり情報を共有し合って、こうしたときにはこうしたほうがよかったとか、こんな情報がありますよというような情報を集めて、その相談に来られた方に、その人に合った情報を提供してほしいなというふうに思います。

次の質問に行きます。

マスクや手洗いなどの予防策は、町民に定着をしてくれています。

感染、濃厚接触者となった場合の情報、支援がまだまだ少なく思います。薬局へ病院の付添いに行くので金沢の方が心配になり検査に行ったところ、4回目のワクチン接種をした人にはできないと断られた、そういうお話も聞きました。

私はそうかなと思って内灘、栗崎の薬局のほうへちょっと行ってみたんですが、「不安のある方は、4回接種をしても受けられませよ」と言われました。抗原検査キットが少なくなってくれば分かりません。抗原検査キットは現在1,980円で販売もされていました。

以前のように保健所から濃厚接触者を確定するわけではなく、感染した方から連絡をしているようです。

誰もがいつコロナ感染してもおかしくない現状では、予防と同じように、感染した場合の注意事項も、誰もが分かりやすく情報を手に入れやすい町の広報やホームページにも掲載

すること、また、検査もいつでも誰でも受けられる体制が必要かと思えます。

8月28日の北國新聞には、「実際にかかったら」というような見出しで、「発症から10日間療養 無症状なら7日間 濃厚接触者5日間 陰性証明は不要」などの見出しでまとめて詳しく掲載されていました。とても参考になりました。

昨日の新聞には、岸田首相が、10日間療養から7日間に短縮、無症状で検査で陰性を確認すれば7日間から5日間で解除できると方針表明が掲載されていました。

情報は固定的ではなく変わっていきませんが、予防と同じく基本は同じではというふうに思います。保健所との連携でもう少し身近に情報が手に入るようにできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者となった方への情報提供でございますが、統一した対応を要するため、町では難しいと考えております。

また、ご質問にございました、いつでもどこでも受けられる検査体制につきましては、県が昨年末から、感染不安を感じる無症状の方を対象にした無料の検査を9月末まで実施しております。

以上でございます。

すみません。追加で答弁させていただきます。

ただいま新聞報道では、北川議員ご指摘の国の方針などは示されているところではございますが、石川県のほうからは具体的な取扱い、そういったものを、詳細な情報はその内容によってはまだ入ってこないものもございませぬので、統一的な対応が難しいというものでございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 確かに統一的な対応というのは今後変わっていきますし、難しいかもしれませんが、ぜひ県のほうにも連絡をいたしまして、県の保健所とも連絡を取り合っ、なかなか個人情報ということで難しいというのは分かっておりますけれども、一般的に北國新聞が報道したようなイメージ的なもので、不安になって「あっ」というようなときに前もって、喉が痛いとかこうなったらかもしれないとか、そういうような分かりやすいようなものがあれば、町民の方もただ不安に、いつなるか分からないとかいう不安の中にいるだけではなく、予防と同じように手洗いとかマスクとかそういうのが身についたように、なってもこうすればいいんだというようなことがはっきり身についてくればそんなに不安だけに終わらないと思いますので、その辺のところはぜひ情報とともに町民のほうに分かりやすいものを、そんな完全なものにはなかなかできないと思いますけれども、してほしいなというふうに思います。

次の質問に参ります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も増額をされてきています。コロナ禍と併せ、最近の物価高騰は、住民にとっても本当に暮らしは苦しいというふうに思っています。また、医療、介護の現場でも燃料費、電気代の高騰を利用者に転嫁できず大変苦しいというお話も伺っています。

通告が9月会議の議案より先に提出になっているため、お聞きしたいところが議案として出されていきました。例えば第4弾の元気内灘地域応援クーポン券、1世帯5,000円分で5,550万円を先頭に、小中学校、保育所、私立保育園の給食材料費保護者負担軽減、障害者・介護保険・グループホーム施設に光熱費、原油高騰に水産業、飼料価格高騰に畜産への支援の議案が出されていきました。どこでも大変厳

しい中での事業運営だというふうに思います。

ほかに暮らしを守る方策があれば、町としてのお考えを伺いたしたいと思います。ほとんど議案として出されているのかなというふうに思いますが、お尋ねします。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど議員申されたように、今9月会議のほうにクーポン券事業をはじめ各種支援策を計上させていただいたところで、現在のところ、それ以外につきましては町のほうでの方策というのはございませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 じゃ、最後の質問に移ります。

認知症カフェについてお尋ねしたいと思います。

保健センターでの認知症カフェの案内を町の広報5月号で見ました。内灘あんやとカフェとして月1回、保健センターすこやかホールとなっていました。

利用者数、内容をお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 北野享町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

認知症カフェにつきましては、保健センターにおいて令和3年3月から地域包括支援センターが主催し、令和4年度は月1回定期開催をしております。これまでの参加者数は76名でございます。

こちらには、専門家の方やご家族、職員などを交えた意見交換などを行う場となっております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 76名の方が集まられたというお話です。きっと保健センターすこやかホールではなく、もっと身近な、近くにあれば、本当にちょこちょこっと行かれるような場所があれば利用したい方もたくさんいらっしゃるのではないかと私も思います。

誰もが地域の中で安心して暮らしていけたらなというふうに願っています。グループホームも少しずつ増えてきましたけれども、町外の施設に入らなければならない方もいます。

安心して暮らしていくためには、町内に、今お話をしましたように、いつでも立ち寄れるカフェがあればよいというふうに思っていますけれども、以前、千鳥台でも空き家利用のところがありました。今はもう閉じています。なかなか存続していくのは認知症カフェとしては難しいのかなと、空き家なんかを利用してできないかなというように思っていました。大変課題があるのではないかなというふうに思います。

全国の先進例とかそういうのを見てみても、例えばスターバックスのお店で月1回だけ認知症のカフェを開く。なかなか認知症カフェという名前が、みんな名前がついていると隠したい方もいらっしゃるって行けないので、違った名前をつけると、今度はその名前が分からないと。何のカフェか分からないというようなことがあって、口コミで広げていったり上手に宣伝をしないと難しいというところがあるのかなと思います。

とか、アートの企画や、内灘には医科大学の学生たちがいるので、看護学生や学生と一緒に活動とか、何か長続きできるような活動ができないものかなというふうに思っています。

ほかに、運営費の問題とかボランティアの人たちの問題とか専門家とか、なかなか課題がたくさんあるのではないかなと思います

が、今後ますます必要などころになってくると思います。本当に楽しく立ち寄れるような、暗い感じじゃなくて、立ち寄れてみんなで助け合っていられるようなところができたらなというふうに私自身は思っていますが、今後、町としての課題とか町の計画があればお尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

認知症カフェの開催に当たっては、コロナ禍にあっても孤立を防止する取組として必要であると認識しており、今後も感染症対策を講じた上で定期開催してまいります。

また、開催場所につきましては、現在、1回当たりの参加者が数名であることから、当面は保健センターで行いますが、参加者のニーズ把握に努め、開催場所や運営方法などを検討しながら実施してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 閉じ籠もって孤立させないことというのは大変大事なことだと思いますので、定期開催と、今後また、人数が増えなくても行きたい方はいらっしゃるかと思いますので、人数把握などに努めて、ぜひ内灘町でもいろんなところでできるようなことになればなというふうに願って、質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 皆さん、おはようございます。議席6番、七田満男です。

令和4年9月会議において一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

私は、安倍前総理の国葬に賛成であります。その理由の一つは、安倍さんは長期政権で在任歴代1位であり、2,799日を務めていただき

ました。

どうして長期政権か。皆さんもいろいろ期数を重ねる。それはなぜかというたら、やっぱり町民の皆さんから信頼があるから期数を重ねるわけでありまして、今まで日本の総理は1年、2年でころころ替わっていましたが、安倍さんだけがこのように長く務めたということは、多くの国民から信頼があったものと私は思います。そして、長く続けることによって各国の首脳と対等に付き合い、国を守ってきたのが安倍総理だと私は思っています。

それは人それぞれの意見があると思いますが、私は国葬に賛成であります。

それでは、質問に入りたいと思います。

それでは、河北潟放水路両岸の親水空間整備について質問いたします。

この質問は生田議員と全く同じ質問ではありますが、この親水空間整備は、町にとって未来への夢や希望が持てることなので、重ねて質問をいたします。

私は6月16日に石川県議会予算委員会の傍聴に、恩道議員、生田議員とともに行きました。太田県議からの河北潟放水路両岸の親水空間整備の質問に対しての馳知事の答弁は、生田議員が述べたとおりであります。私は、馳知事の親水空間整備事業にバックアップするとの答弁に感動し、興奮を覚えました。

干拓前の河北潟は石川県最大の汽水湖であり、潟では漁業が営まれていました。私が子供の頃、60年以上前のことですが、潟にはフナやソメグリ、ウナギ、ボラなど多くの魚がいて、水の透明度も水深1メートルぐらいは底が見えていました。私が学校の休みの日には、シジミガイを取っては我が家の食卓の助けにもなっていました。

昭和38年から戦後の食料不足解消のため干拓工事が始まり、当時は水田利用として計画されましたが、徐々に米の消費量が減少し、昭和52年に畑地へと土地利用計画が変更され、昭和56年から酪農団地の入植が始まりました。

現在の干拓地は、麦、大豆、米などの穀類や、スイカ、コマツナ、レンコンなどの野菜が栽培され、酪農では石川県での牛乳生産量の47%は内灘産です。特に麦、大豆では大型機械化が進み、販売額も年々増加しているとのことです。

このように、河北潟を内灘町民の生活の糧として我々は利用してきました。農業において潟の水を使うため、河北潟は汽水湖から淡水湖となり、そのために閉鎖水域となりました。現在、生活排水や農薬による水質汚濁が課題の一つとなっています。

町長や私たちは、内灘砂丘、内灘海岸、河北潟などの自然環境を守り、有効に活用する責任があります。

8月23日に町会区長会と議会とで、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた町の魅力度アップに向けた提案について意見交換を行いました。

主な提案内容の一部を紹介します。

新図書館を拠点の一つにして文化のまち内灘の魅力アップにつなげよ、内灘駅の整備や内灘海岸、内灘砂丘の活用では、まずは浜茶屋の早期撤去が最優先であり、県と連携して早期に解決してほしい、それが内灘海岸にぎわいのスタートではないでしょうか。

また、金沢市側の土地を含めた国営ひたち海浜公園のミニタイプを想定し、園内には道の駅、遊歩道、バーベキュー場、周辺エリアでは海水浴、釣り、水上バイク場を併設した公園の整備、また、「内灘地引網」の日を設け、夏のイベントの一つにしたらどうかとの意見もありました。

河北潟に関する提案では、桜並木の周辺や牧場・農場施設と連携した回遊型テーマパークを県や周辺の自治体と協力して進めるべきだ。また、広大な干拓地と水辺を生かしたサイクリングロードや遊歩道の整備、屋形船の遊覧コースの整備、チーズ作り、ボート、釣りなどを体験できる施設の整備を県や国に要望す

るとの意見をいただきました。

このほかにも町会区長会の皆様から様々な提案や意見をいただき、有意義な意見交換であったと思っています。

現在、国営総合農地防災事業の主要工事の防潮水門や排水機場などの工事が行われています。これを機に河北潟放水路両岸を親水空間にするために、私も町が一体となって県に要望すべきだと思っています。

町長にお聞きします。河北潟に対しての思いと、また放水路両岸の親水空間整備についてどのように描いているのか。また、水門移設により、釣り人が今より相当数増加すると思います。安全対策やルールづくりについてもお聞きします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

河北潟につきましては、干拓事業によって汽水湖から閉鎖性水域に変わったことにより、その後、水質の悪化が問題視されるようになりました。

平成7年には、県の生活排水対策重点地域に指定され、内灘町を含む流域の2市2町において対策を進めてまいりました。現在、水質は改善傾向にありますが、環境基準に達するまでには至っていない状況でございます。

私は、町職員時代にこの河北潟の水質浄化の担当者として関わっており、昔のようなきれいな河北潟を取り戻したいとの強い思いがあり、河北潟環境対策期成同盟会の活動においても、今後も継続した水質浄化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放水路周辺整備につきましては、防潮水門の移設工事において水門が内陸部へ移動し海水面が広がることから、その空間を生かした整備にと考えているところでございます。

具体的な整備の内容につきましては、町民の皆様から多くの意見を聞いて決めたいとも

思っております。

また、ご質問の安全対策やルールづくりにつきましては、構想の具現化の折に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町長は、県に対して、整備構想を作成し要望するとのことですが、その前に、私は、太田県議、また川口町長、町議会議員、町会区長会が一体となって馳知事に表敬訪問すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この表敬訪問でございますけれども、先ほども生田議員にお答えいたしましたとおり、北陸農政局や石川県とも協議を進める必要がございます。また、整備構想の作成に向け今後しっかりと、構想の策定に当たっては、先ほど言いました多くの住民の皆様の見解も反映して進め、この整備構想ができましたら、県のほうにしっかりと要望に行きたいと思っております。

何の資料もなく、なかなか県のほうには行けませんので、この構想が必要ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 これ生田議員も言うたけれども「鉄は熱いうちに打て」、当然ながら作成して現実になってからというがも分かるんですけども、それする前にやっぱり一度顔を合わせて、今度こういうことを思っているんだけど、それでも私は決して悪い表敬訪問ではないと思いますけど。

普通、営業マンにすれば、顔を合わせれば合わすほどいろんな物が売れたりするって、それは商売においても政治の世界においてもこれ

は基本だと思いますが、町長、どうですか。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

馳知事とはもう既に私お会いして、町の重点施策のほうはしっかりと伝えてございます。例えば内灘駅周辺整備、内灘海岸のにぎわい創出、そして北部の開発、図書館建設といったようなことはもう要望してございます。

これはあくまでも、県もそうなんですけれども、事業主体が国といいますか北陸農政局になるものですから、やはりその辺は、1枚の絵図面でもいいですから、作って要望する必要があるのではないかなど。ただ頼む、頼むと言うておってもそういうものになりませんので、何か要望書もしっかり作っていきたくて思っております。そういう考えでございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町長、県はやっぱり内灘町が一体となって物事を要望せんと、これなかなか現実的には私は難しいんじゃないかなと思う。だから県議と町長と一緒に物事を進める、そういうことが私は大事やと思う。

県に言って、それから国って、物は順序があって、いきなり国に言ったかってなかなか、県は嫌な顔するやろうし、やっぱりそれはちゃんとそれなりの順序というものがあるんじゃないかなと思いますけど、どうですか。再度お聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど私申したとおりでございます。私の頭の中のルールはそういうルールで、この構想をつくって、町一丸となって要望に行きたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町長、町民の多くは一緒にやっていただきたいという思いが本当に強いんですよ。町長、それだけお願いしますよ。

どんだけ言うておっても一緒なんで、次の質問をいたします。

次は、公園のトイレの洋式化についてお聞きします。

町にある公園は、町民の暮らしに様々な効果をもたらしています。公園は、休憩やスポーツ、遊びなど、子供の健全な育成や町民の健康づくりの場と利用されています。また、大規模災害時に避難場所に指定されているところもあります。

各町会では、様々なイベントなど多くの方に利用されています。中でも小さなお子様を連れのご家族、またグラウンドゴルフを楽しむ高齢者が増えています。

現在、日本の生活様式も昔と大分違っています。トイレにおいても昔は和式トイレが主流でした。今ではほとんどの家庭や学校では洋式トイレへと変わってきています。

しかしながら、大根布児童公園ではいまだに和式トイレです。膝が痛くて和式トイレを使えないとの高齢者の意見をよく耳にします。

そこでお聞きします。町にある公園のトイレの現状をお聞きします。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町内の公園でトイレが設置されているのは13の公園であります。そのうち、和式トイレのみの公園は2か所であります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 和式トイレ、大分少なくなってきてよかったと思いますけど、子供、ま

れども、延期して9月に実施されたということで、このコロナ禍においていろんな人々のおかげで無事に修学旅行を終えたということで、ホームページを見ますと、1日目はそれぞれの自主見学というかそういうことで、見ておきますと、楽しい生徒さん方の姿が載っておりました。ディズニーランドとかオリンピックミュージアム、JAXA、国会議事堂、スカイツリー等いろんなところへ回ってきて、やっぱり内灘中学校の、これからの内灘町を担う生徒さんの見識を大いに広めたものと、そしてまた仲間たちの友情が育まれたものと思っております。

そしてまた、国会議事堂の前でも、それぞれのクラスの集合写真ですか記念写真が載っておりました。このことについては、地元の国会議員である西田昭二議員からもそれぞれのところにメッセージがあって、内灘中学校の生徒さんたちが国会を訪れたということが載っておりました。そんで内灘中学校の修学旅行はとてども、コロナ禍においてではありますけど、よかったと私も思っております。

もう1点、今日のNHKニュース、テレビを見ていますと、今、安倍元総理大臣の不慮の死を踏まえて国葬の件についてテレビ中継をされておりますけれども、私は、この安倍元総理の業績や評価が国内外から幅広い成果があり、弔意が表されている状況を踏まえると、敬意と弔意を示すその場としての各国代表団を招いた国内外の行事も含めまして、国葬に対して賛成の立場であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、質問は2つあります。1つ目は高校生の通学費助成について、2つ目は通学路の安全対策について、以上2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、高校生の通学費助成について。

将来のまちづくりを担う人材育成や切れ目のない子育て支援、定住促進策及び公共交通の利用促進と併せ、就学期の子供を抱える世

帯の経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校などに通学する生徒などの保護者に対し通学費を助成する制度（事業）の創設について、町の考えを伺いたいと思います。

これまで、通学定期の購入費の補助につきましては、令和2年9月に土屋議員、磯貝議員は令和2年12月会議で一般質問をされております。

町の答弁では、平成30年度からは朝夕に通勤通学ライナーを運行し北鉄浅野川線利用者の利便性を図っており、通学定期券購入費の補助は考えていないと述べています。

高校生になりますと、授業料以外に制服や教材費、通学用品、部活動に必要な費用からスマホ代や飲食代など、興味や活動範囲が広がる高校時代には様々な出費がかさみます。

文部科学省によりますと、平成30年度の子供の学習費調査によりますと、保護者が1年間に支出した高校生の学習費総額は、授業料なども入れて、公立高校で約46万円、私立高校では97万円となっております。このうち、公立高校の場合、通学費は、学校に支払う納付金等を含む学校教育費約28万円のうち、金額で7万9,000円、割合では28.3%を占めております。このことから、通学費は意外と多くかかっている現状であります。

高校生になりますと、中学までと違って家から離れた学校に通うことも多く、交通費がかかります。例えば内灘町から金沢市内の高校に通学する交通手段として、まず最寄りのバス停から北鉄バスで北鉄浅野川線内灘駅、そこから浅電で金沢駅へ、金沢駅からは高校近くのバス停までの3路線を乗り継ぐ通学定期は、それぞれの乗車区間で料金が違いますが、1か月で1万9,730円から2万2,570円となります。

またもう一つ、もう一方では、北鉄浅野川線を利用して内灘駅から金沢駅、金沢駅からバスを乗り継いで250円区間の市内の高校に通

学する2路線の通学定期は、1か月で1万6,810円になります。

もう一つの方法として、北鉄浅野川線で内灘駅から金沢駅までの通学定期は、1万2,310円であります。

内灘駅から公共交通いわゆる浅電を利用して金沢駅までの通学定期費1か月分を津幡町からI Rいしかわ、J R七尾線を利用して金沢駅までの同一運賃区間で比較した場合、通学定期では約4,800円から5,400円の差があり、かほく市宇野気駅からJ R七尾線で金沢駅までの利用をした場合、これは片道運賃が450円ですが、通学定期は8,670円で約3,600円の差があります。

このことから、内灘町は金沢市に近いのに公共交通を利用して高校への通学費は高く、多子世帯の2人の子供さんが金沢市内の高校への通学費の家計に締める割合は大きいものと言えます。

そのことを踏まえまして、まず本町の高校在学者数と、主な、いわゆる通っている在学地区について伺います。

○議長【清水文雄君】 堀川竜一教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

学校基本調査によりますと、令和元年度から3年度の3年間に内灘中学校を卒業した生徒計739人のうち734人が高等学校等に進学しており、このうち586人、約80%が金沢市内に通学していると推計されております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ありがとうございます。

734人で金沢地区への通学は586名、約80%ということで、数字的にはほとんど金沢地区へ、高校のほうへ進学しているということがあります。

それでは次に、町では、先ほど述べましたと

おり、北鉄浅野川線利用者の利便性向上を図るため、平成30年度から朝夕に、室ルート4便、白帆台ルート5便の通勤通学ライナーを運行していますが、子育て支援、定住促進策及び公共交通の利用促進と併せ、就学期の子供を抱える世帯の経済的負担を軽減するため、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校などに通学する生徒などの保護者に対し通学費を助成する制度の創設について、町の考えを伺います。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町内市町における当該通学費助成は2種類あり、1つ目は、北陸新幹線開業後の運賃増加分への助成です。2つ目としましては、過疎地や山間部などに住む高校生への助成であります。

当町では、高校生のいる世帯への経済的負担軽減策としてコミュニティバスの通勤通学ライナーを運行しており、定期券を購入した場合は3か月5,000円と安価にご利用いただけます。

また、独り親家庭等で高校生を扶養している保護者に対しましては、ひとり親家庭等児童奨学金及び就学援助金として月額5,000円を町から支給いたしております。

議員ご提案の、高校生を対象とした公共交通機関における通学定期券の助成制度の創設につきましては、自転車通学などの生徒との不均衡も生ずることもあり、現在のところ実施する考えはございませんが、今後も引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。

冒頭「町内」と言いました。「県内」の誤りでございまして、訂正をお願いいたします。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 町長、答弁ありがとう

ございます。

町長の答弁の中で、独り親家庭も含めまして、それは今、町でも行われておりまして、それはありがたいことだと思っております。

私の申したかったのは、いわゆる浅電をもっと利用して、簡単に言いますと、浅野川線、公共交通と言いましたけれども、J R、I Rとその定期券の差額が大きいものですから、そこら辺を町も、分かっております。朝晩の通勤通学ライナーもありますけれども、そういうことも含めまして今後、町長から調査研究を進めるといことでありますけれども、ぜひとも前向きな検討をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

2番目は、通学路の安全対策についてであります。

全国各地で登下校中の児童の列に自動車飛び込み死傷者が多数発生する痛ましい事故の発生を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁連名で通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通達を受けまして、内灘町でも平成27年3月に内灘町通学路交通安全プログラムを制定し、学校、警察署、道路管理者、地域の関係者等による緊急合同点検を実施し、緊急的な改善を実施しております。

内灘町ではそれ以前から、児童生徒が地域の中で安全に安心して登下校できるよう、主要交差点や横断歩道にて、学校安全ボランティア隊、P T A、各地区見守り隊や交通安全推進隊など多くの方々が登下校時に見守りや声かけなど、交通安全に向けて意欲的に活動されております。このことに敬意と感謝を申し上げます。

平成27年度から実施された各小中学校における通学路の点検箇所及び対策状況は、年度ごとに町のホームページにも掲載をされております。その中で令和3年度通学路対策箇所の対策状況で、通学路の状況で「登下校時の交通量が多いが、横断歩道はない。」、今後の対

策として「車に注意して横断するよう指導」とあります。万が一事故が起こってからでは遅く、横断歩道を設置するなど根本的な対応策が必要と思われま。

通学路を含む交通安全対策につきましては、これまで一般質問で先輩議員や同僚議員が多く取り上げてきました。このことも踏まえまして、横断歩道の照明増設や停止線の路面標示メンテナンスなど安全対策は欠かせませんが、今後の計画について伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町では、交通安全の有識者で組織する内灘町通学路安全連絡協議会において、平成27年度より毎年、通学路の安全点検及び安全対策の検討を行っております。

令和3年度は、鶴ヶ丘小学校を中心に計15か所の安全点検及び安全対策を実施し、今年度は大根布小学校を拠点校として9月30日に実施をする予定となっております。

これまでに危険箇所への対応として、車道を拡幅し右折車線の 신설、防犯カメラの設置、地下道照明のLED化、車のスピード抑制を促す路面標示の 신설など、安全対策を実施しております。

今後の安全対策につきましても、通学路の安全点検等で危険箇所が判明しましたら、速やかに道路管理者、警察と連携、協議し、必要な安全対策を計画的に実施してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの答弁では、連絡協議会を設置して随時指摘、やっているということですが、例えば本年、たしか3月議会で夷藤議員からも白線の消えた箇所が何か所かあるという、一般質問でありましたよね。今、部長の答弁ではそういうことをきちんとやっていますと言いながら、そこら辺はやっぱ

り速やかに、もっと迅速にやっていただかないと、通学路ですから、将来を担う子供さんたちの大事な安全・安心を守るためには計画をしてすぐ実行、それこそ予備費でも補正でも組んですぐ安全対策についてはやるべきだと思います。

もう一度、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

同じ答弁になってしまいますけれども、先ほど申しましたとおり、今後の安全対策につきましても、通学路での安全点検等で危険箇所が判明しましたら、速やかに道路管理者、警察と連携し協議し、必要な安全対策を計画的に、速やかに実施してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 そういう答弁で、分かりました。

これ以上細かいことは突っ込みませんけれども、十分そこら辺は、先ほど私が述べたとおり、本当に速やかというかすぐ実行しなかったら、そして現場をよく確認してそれぞれの対策を講じていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として徹して、町民の皆様の声をお聴きした上で、質問させていただきます。

ます。

本日は、「蓮湖渚公園にドッグランを」及び「公民館等に介護関係者等の駐車スペースを」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

私は、令和の最初の日である令和元年5月1日に議員となり、5月10日に議会だより編集の委員長に就きました。はや3年が過ぎ、思い起こせばああすればよかった、こうすればよかったと後悔を繰り返す中、各町会長区長ご選出のモニターさん8名の熱心なご意見に奮起し、一つの区切りと考えていました14冊目の150号記念号が令和4年8月5日に発行できました。正直ほっとしております。

その150号記念号のメイン記事は、まちづくりの主役として今まさに様々な現場を担っていらっしゃる方々にインタビューをして、町への思いなどを伺った記事でした。

印象に残ったことは、私の担当した4名のうち3名の方々の言葉に蓮湖渚公園があり、さらにそのうち2名の方々の言葉ですが、「私の日課は愛犬との散歩です。蓮湖渚公園に照明付のドッグランがあったら、もっと内灘町が好きになります」と「すぐ近くが蓮湖渚公園なので、犬が自由に走れるドッグランがあったらうれしいですね。犬と一緒に時間は穏やかな時間を過ごせます」とお二人の言葉が印象に残っております。

以前から、内灘町にはドッグランがないのでと里山海道高松サービスエリアまで行っているという声も多く聞いております。

ここで質問です。ドッグランの整備については、平成25年12月会議において太田議員が、また平成26年12月会議において中島議員が一般質問されています。平成25年12月会議の議事録には、当時の内灘町の犬の登録数は1,447頭とありますが、現在の登録数は何頭でしょうか。また、参考に、前年度1年間の死亡届は何頭だったでしょうか。教えてくださいませ。

○議長【清水文雄君】 中川町民福祉部担当部

長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

令和4年3月末現在の内灘町における犬の登録数は1,423頭で、令和3年度中の死亡届出数は89頭でございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

登録数が1,423頭で、7年、8年前から比べてほとんど一緒ということですが、登録された犬というのは室内犬が多いので登録未済の犬も多いというふうなことも聞いていまして、実際、一体何頭ぐらいが町内におるのかなというものを調べるのに、亡くなった数に平均寿命を掛けたものが本当に近いのかなと思っておったんですが、89頭が死亡届で平均寿命が12年、1,068頭であり参考にならないようですし、登録されておる1,423頭で考えますと、9月5日に発行の広報うちなだの我が町の世帯数は1万1,184世帯、1,423頭で割りますと7.859世帯になります。

住宅が密集しているところで考えますと、自宅があって、そのお隣両隣、お向かいがあってお向かいの両隣、後ろがお宅があってその両隣、ブロックでいうと9軒あるんですけど、その9軒の中には1頭は必ずいるということになります。犬の声って結構大きくて、一たびほえるとその9軒のうちには必ず、朝であろうと夜中であろうと届くということになる現状になってます。

一旦この話終わらして、もう一つ、その議事録の中から気になる答弁がありました。それは「内灘町では平成15年に愛犬家のマナーの教育の場として犬のふれあい広場を設置いたしました但、平成20年に廃止に至りました」ですが、この経緯をちょっと教えていただけませんか。よろしくお願ひします。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

犬のふれあい広場につきましては、当時、公園、遊歩道での飼ひ犬のしつけ、ふんの始末などについての苦情があり、マナー教育の場として内灘町保健センターの近くで設置したものであります。

しかし、その後、管理運営を委託していたボランティアグループが解散、平成18年、19年と無料開放しても施設利用者は少なく、平成20年6月議会で犬のふれあい広場設置条例及び施設の廃止となりました。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

やっぱりドッグランを設置しても、管理面をどうしていくか、運営費にあまりお金をかけてもとか、愛犬家の皆さんのボランティアをどう募っていくか、問題は多々あると思うんですが、東京都の事例を一つ紹介させていただきます。

東京都の区立公園等におけるドッグラン設置の基本的考え方の中にある「ドッグランの管理運営にあたって」には、その管理運営の方針がまとめられております。

それは、「①利用者で構成するボランティア団体や、犬に関する専門知識を持った団体等の協力を得ることで、人と犬との共存の場を実現するに適した管理・運営体制の構築を目指します。

②ドッグランでしつけ教室やマナー教室などを開催し、公園や公共の場における飼ひ主のマナー向上を図り、快適な人と犬との共存を実現します。

③利用登録制度は、飼ひ主のマナーと密接な関係があり、保健所と連携し畜犬登録や予防接種をしている犬の利用とするために採用します。

④一部の愛犬家だけの利用に供されること

なく、幅広い愛犬家に利用される施設として運営します。」とあり、管理面から住民間のトラブルを想像すると設置に対して臆病になりがちですが、7.5ぐらい、7世帯に1頭のペットブームというのは変わりませんし、将来必ず必要と考えます。

これらのことから総合して、蓮湖渚公園にドッグランを設置するお考えがないものか、伺います。お願いします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

近年のペットブームもあって愛犬を家族の一員とする家庭が増え、その中には、愛犬が伸び伸びと走ることができる場所としてドッグランを必要とする声があることは承知しております。

町としましては、人と犬が安心して憩える空間がつかれるよう、蓮湖渚公園も含め、今後、適した場所や管理方法などの検討を進めてまいりたいと考えております。その検討の後、設置のほうも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 検討いただくということで、ありがとうございます。

町のホームページの住民課からのお知らせの一つに「人と動物が仲良く暮らせる 美しいまちうちなだ」というタイトルのものがあり、文章の始まりは「犬や猫を飼うときは、近隣住民に迷惑をかけない飼い方が基本です。」とあります。こんな当然のことをお知らせするという事は、ペットの苦情が絶えないことを意味していると考えます。

ドッグランを拠点として、諦めずに飼い主のマナーの向上につなげる催物の開催や情報の発信が大事ではないでしょうか。

ご答弁いただきましたとおり、継続したご

検討をお願いしまして、1つ目の質問は終わります。

2つ目の質問です。

介護関係者等の駐車スペースについては、令和3年6月会議に一般質問させていただきました。「介護関係者等に自宅駐車場の提供を」という質問項目で、愛知県豊田市のスーパーなどの協力事業所が駐車場の空きスペースを無料で提供するサービス「みまもりほっとパーキング」という事例と、愛知県春日井市の自宅駐車場など登録いただいた駐車スペースを一時的に借用できるハートフルパーキングという2つの事例を挙げて、その必要性をお考えいただきました。

町のご答弁は、「公民館等の駐車場を利用することにより、おおむね対応できると考えております。また、駐車禁止場所であっても、管轄の警察署で申請を行い、必要性が認められた場合、駐車許可証が交付される制度もごございます。町では、駐車場の確保が困難な場合、介護従事者等に公民館駐車場などの利用や駐車許可制度の周知を図るなど対応してまいりたいと考えておりますので、議員ご提案の取組につきましては、現在のところ、実施する考えはございません」と必要ないと判断いただきました。

ここで質問です。公民館駐車場などは具体的にどんな、何という名称の施設の駐車場になりますか。また、その後、介護従事者等に公民館駐車場などの利用や駐車許可制度の周知は何かされたでしょうか。お答えくださいませ。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

駐車場を利用できる施設としましては、内灘町役場、内灘町保健センター、各地区公民館となります。

また、利用できる駐車場や管轄の警察署に

申請する駐車許可制度の周知につきましては、現在、福祉課及び地域包括支援センターにて個別に対応しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

よく耳にします2025年問題というものがあります。それは、日本の人口の年齢別比率が劇的に変化して超高齢化社会となり、社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など様々な分野に影響を与えることが予想されることを指します。

日本の人口は2010年を境に減少を続け、3年後の2025年には、約800万人いる団塊の世代が後期高齢者（75歳）となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。厚生労働省は、こうした危機感を背景に、約10年前から在宅医療・介護を推進しています。要点は、在宅医療・介護を支援する仕組みづくりが必要に迫っているということではないでしょうか。

さて、先日、親の在宅介護をされている方に相談を受けました。それは、親がお世話になっている介護従事者の自家用車が警察に駐車禁止注意の貼り紙をされました。確かに注意されても仕方ない場所ですが、介護従事者の方も大変にお忙しそうでしたので、私が「どここ止めて」というように助言してしまいました。反省しています。しかし、実際公民館が遠いし、一々主事さんに頼みづらいしとのことでした。

それで、先ほどの答弁にありました駐車許可制度ですが、内容は、駐車禁止場所であっても管轄の警察署——津幡警察署ですが——で申請を行い必要性が認められた場合、駐車許可証が交付される制度とあり、それで利用しようと思って調べてみたんですが、場所の制限が多い。もちろんですけど、交差点は駄目、歩道は駄目とか制限がいろいろありまして、実用性に乏しく断念した経緯があります。

ここで質問です。例えば、①公民館駐車場などの詳細を一覧表としてまとめる。使っている場所を一覧表で住所、電話番号なんかを。地図まではいいと思うんですが。②介護関係者等であるための証明として、名刺などを拡大したコピーをフロントガラスに置くだけで一時駐車を認める。③これらのことについて、定期的に介護関係者等に、金沢の近隣のところも含めて一斉通知を定期的に出すというような、何か仕組みづくりのお考えはないものかお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

介護サービス事業者の方が利用できる駐車場の一覧や駐車する際の取決めにつきましては、今後、関係部署と協議してまいります。

また、その周知につきましては、介護サービス事業者が町内外に多数ございます。このことから、介護サービスを調整するケアマネジャーの方の協力を得て周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

ケアマネさんもそうですし、介護報酬するときにその事業者さんから報酬請求がある、そこ宛てでもいいかなと思ったりしております。

さらに、その場所なんですけれども、先ほど役場、保健センター、公民館とおっしゃいましたが、文化会館とか夙会館とか公園の横なんかも白線引いて駐車できるところもありますし、大きい町ですと集会所、大根布第二集会所とか、あとは清湖小学校のグラウンドの入り口の横とか、何か使えるようなところ、不審者等が止めて小学校は困るかもしれませんが、考えると結構場所があるんでないかなと思って、ぜひこんな話を進めるときに一考して

もらえればなと考えています。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

○議長【清水文雄君】 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和4年9月会議において一般質問の機会をいただきましたので、町政において当面する諸課題の中から2点の問題について、通告に基づき一問一答方式で質問を行います。

第1点目は、「『コンビニ交付』参加時期の前倒しを図れ」でございます。そして第2点目の質問は、「公民館等のW i - F i環境を早期に整備せよ」でございます。

それでは早速、質問の第1点目である「『コンビニ交付』参加時期の前倒しを図れ」についてお尋ねをいたします。

近年のマイナンバーカードの急速な普及に伴い、そのカードを用いての各種行政サービスも様々に展開されてまいりました。

ちなみに、内灘町における普及状況を見ると、3年前の2019年3月末の時点では3,354件にすぎなかった総交付件数も2022年8月末の時点では1万2,424件となり、町人口に対する交付枚数の比率は47.3%に達しているのがあります。

全国的な規模で進んできたこうしたマイナンバーカードの普及状況を受けて、国は2年前の2020年7月に世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を策定し、マイナンバーカードの普及、活用を政策課題に掲げました。

その中で、コンビニ交付サービスの導入促進策として、1つ、令和4年度末までにほとんどの住民が利用できる環境を確実に構築する。2つ、各団体において、住民票記載事項証明書や戸籍証明書など取得可能な証明書類の充実。3つ、国民のサービス利便性の向上及び地方公共団体の窓口負担の軽減等がうたわれてい

るのでございます。

ご承知のとおり、コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、市町村が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書などを、全国のコンビニエンスストアなど約5万5,000店舗のキオスク端末から簡単な操作で、いつでも、毎日、朝の6時から夜の11時まで、役場窓口閉庁後も休日でも取得できるサービスなのでございます。

さて、利用者にとって誠に大きな利便性をもたらしてくれるこのコンビニ交付サービスは、本年8月15日現在で全国1,741市区町村のうち949の市区町村が参加しております。これは、全国の市区町村数の半分を少し超える程度の数字であり、その参加率は54.5%にすぎません。

しかし、1,741市区町村の中には、人口が370万人を超える横浜市から人口が180人に満たない東京都青ヶ島村まであり、一口に市区町村と言っても、その財政力や職員数など総合的な行財政能力は、実に千差万別なのであります。とりわけ、人口が1万人に満たない弱小な市町村が全国に533も存在していることが、不参加自治体数が全体の半数に近いものになっている原因であるとも思われるのであります。

こうした要素を考慮いたしますと、単純に参加市区町村数の比率である54.5%のみをもって、現在は不参加の状態にある内灘町の正確な立ち位置を判断することは適切ではないと思うのであります。

そこで、その参加率を自治体数の比率ではなく人口をベースにして、3つの観点からその比率で捉え直してみることにいたしました。

その結果、日本の総人口1億2,665万人のうち参加対象人口は1億1,163万人、その参加率は88.14%です。

内灘町と人口規模や産業構造が類似している全国の町村でV-2タイプの95の町村。これは国が定めている類似団体区分で、石川県で

は内灘町と津幡町が該当しているものです。つまり、行財政の資源や能力が似通っている全国95の自治体の合計人口229万4,986人のうち参加対象人口は237万4,382人、その参加率は79.28%です。

次に、石川県の人口113万544人のうち参加対象人口は108万4,236人、その参加率は95.9%であります。

以上、3つの観点からコンビニ交付サービスの人口ベースでの参加率の現状を概観してみました。

これを簡単に要約いたしますと、国の関連機関である地方公共団体情報システム機構が主宰するコンビニ交付サービスを、現時点で既に全国民の88%を超える人々が利活用できているのであります。それから、内灘町と身の丈が似通っている自治体とされている全国95の類似自治体住民の79%を超える人々が利活用できているのであります。さらには、石川県民の96%に近い人々が利活用できる状況に置かれているのであります。

ところが、内灘町は、「住民情報システム及びコンビニ交付の導入について」と題する計画において、コンビニ交付サービスへの参加時期を3年後の令和7年度としているのであります。

今から2年前の7月に、国が世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の中でコンビニ交付に関して示した指針の一つに、令和4年度末までにほとんどの住民が利用できる環境を確実に構築するとの基本指針があるにもかかわらず、それと連動した参加のための準備作業が、内灘町の場合、どのような事情からここまで遅延してしまったのでありましょうか。

議会の委員会審議の中では、執行部側から財政の効率性からの選択であるとの説明もお聞きしました。しかし、果たして財政の効率性という、そのような単純な損得勘定に立った理由のみを優先させて、このような内灘町民

の名誉にも関わる重要な政策判断を町長は行ったのでありましょうか。私にはとてもそうではないように思われるのであります。

ともあれ、私が大きな関心を抱くのは、そういう後ろ向きな過去の政策判断の是非善悪を詮索する話ではございません。石川県民の96%近くが既に利活用できる状況になっていて、内灘町民は取り残された4%のような存在になっているという厳然たる事実であります。

そして、事ここに至ってもなお内灘町においては、その実施時期を漫然と3年後の令和7年度としていることなのでございます。現時点ですら全国民の88%以上が、そして石川県民の96%近くが利活用できるコンビニ交付サービスへの参加時期をさらに3年も後に設定するという、このような現在の内灘町の計画では、本町のデジタル行政は時代の流れに大きく後れを取り、全く世の中から取り残されてしまうとの強い懸念を払拭することができないのであります。同時にまた、それはマイナンバーカードの利便性享受において、既に他市町村に比べて大きな後れを取っている内灘町民の状況をさらに一層深刻なものにすると思うのであります。

さらにまた、国の整備指針である令和4年度から3年も遅れることは、本町のデジタル行政の後進性をさらに際立たせ、他自治体の先進的な行政から一段と大きく取り残されることになることから、内灘町民の自尊心や誇りすらをも深く傷つける事態になるのではないかと懸念するのでございます。

そこでお伺いをいたします。現在、内灘町において計画中のコンビニ交付サービスの令和7年度参加予定の時期を大幅に前倒しして大至急かつ全力で参加作業に着手し、デジタル先進自治体の現状から一刻も早く脱却し、その汚名をそそぎ、町民が誇りを持てる、輝くような内灘町をつくらねばならないと思うのであります。この件に関する町長のお考えを

伺うものであります。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードが必要であり、これまではカードの交付率が低く、費用対効果を鑑み、導入を見送ってきた経緯がございます。

町では、交付率の上昇に伴いコンビニ交付の導入を検討いたしましたが、連携を行う住民情報システムについて国の標準化事業を令和7年度に控えており、その際にも改修が必要となります。

まずはスマホやパソコンから申請できる電子申請サービスを導入し、コンビニ交付につきましては、標準化システムへの移行と併せた導入をこれまで計画しておりました。

しかしながら、コンビニ交付の必要性につきましては十分認識しており、また、令和3年度から当町のマイナンバーカードの交付率が急激に伸びていることから、町では、国が令和5年度実施を予定しているデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した導入に向けて、現在、準備を始めたところでございます。

なお、この導入に当たりましては、本年4月に企画課内に設置したデジタル推進室をはじめ関係する部署とも連携し、組織的に力強くスピード感を持って進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 私さっき質問の中で、「そこでお尋ねいたします」の最後の部分で「デジタル後進自治体の現状から一刻も早く脱却し」と言うべきところを「先進自治体」と誤って読み上げました。失礼いたしました。

今ほどの答弁をお伺いいたしますと、令和5年度に実施する段取りで進めると。現実的に令和4年度の、もう半ばを過ぎているわけ

ですから、それが最先端の状況ではないかと思っておりますので、それに遅れて石川県で最後の一つになるような、そのようなことにならないよう、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それでは次に、質問の第2点目である「公民館等のWi-Fi環境を早期に整備せよ」についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、本年3月会議の一般質問におきましても質問を行ったものでございます。文化会館のWi-Fi環境整備の質問に併せて、公民館や体育施設など町施設での積極的なWi-Fi環境の整備もお伺いしたところでありますが、そのときの町長の答弁は、文化会館のWi-Fi環境整備を検討したいと考えている。また、その他の町施設についても同様に検討していきたいとする旨のものでございました。

この町長答弁の後に、町では速やかに文化会館のWi-Fi環境整備に取り組み、本年8月末までには整備を完了しているところでございます。

それで、後に残る地区公民館などいわゆるその他の施設の整備の時期について、本年6月に開催された文教福祉常任委員会において執行部側に、町長が3月会議の一般質問の答弁で検討を約束したその後の状況を問いただしたのでございます。ところがその答弁は、地区公民館でのWi-Fi環境整備については自前で整備した地区があるので、残りの地区を町側で整備すると不公平が生ずるので町では行うつもりはないとの驚くべき答弁でございました。

ご承知のように、内灘町は地区公民館を地域づくりの拠点としたまちづくりを進めてきた、全国的にもまれなまちづくりのスタイルを持つ自治体でございます。これは、1952年（昭和27年）の米軍試射場接収に伴う補償事業の一環として各集落が手にした接収補償金を先人たちが各地区の集会所施設の整備に投

じ、地域づくりの拠点施設としてきた歴史に端を発したものであることは、ご承知のとおりでございます。

その後、米軍試射場閉鎖直後の1960年(昭和35年)のアカシア団地の誕生に始まり、2003年(平成15年)に現在の白帆台町会の誕生に至るまで、半世紀近くにわたって次々と続けられてきた本町における団地造成による新しい地域づくりにおいても、地域の拠点施設としての公民館づくりはしっかりと踏襲されてきたのであります。

このようにして、先人たちが始めた地域づくりにおける優れた取組姿勢が、現在の内灘町が誇る個性的なまちづくりの姿である17町会17地区公民館という姿につながっているでございます。

この間、公民館も時代に合わせてその機能を充実させ、進化してまいりました。電話が普及してくると電話を設置し、ファクスが通信手段に登場するとファクスを導入し、地区放送設備が登場するとそれを整備し、パソコンが重要な通信手段になるとそのパソコン環境を整えるなど、常に地域づくりの拠点施設にふさわしい機能の充実を図りながら今日に至っているでございます。

今般のコロナ禍においても、地区公民館は地域によってはコロナワクチン接種予約申込みの住民支援の場として大いに利活用されてきておりました。その際に地区公民館のWi-Fi環境の整備状況の有無も大きな課題となったことは、記憶に新しいところでございます。

そこでお伺いをいたします。新しい通信機器や通信環境が次々と生まれ、また変化する状況の中で、地区公民館におけるWi-Fi環境の整備は、今や地域づくりの拠点施設には不可欠の要素の一つであると思うのですが、この件に関し、町執行部はどのようなお考えなのか、その見解をお尋ねするものでございます。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

地区公民館のWi-Fi環境を整えることは、地域の活動や防災拠点の充実などに大変有意義であると認識しております。

現在、既に整備された公民館は17地区中10地区であり、町会もしくは公民館が必要な機器や通信速度をそれぞれで選定して契約しているものであります。

未整備となっている7地区におきましても、利用形態に応じた地区ごとの検討が必要と考えております。

町といたしましては、地域の拠点づくりにつながる重要な機能の一つであることから、早期に整備を呼びかけてまいります。

なお、Wi-Fi環境が整備された地区に対しましては、その運営の助成として通信費用の一部を補助するなど、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 極めて前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

Wi-Fi環境は、今は課題になっていますけれども、今ほどの私の質問の中でもるる申し述べましたように、地区公民館こそは内灘町の地域づくりの核であり、まちづくりの最も重要な施設であると思いますので、今後もどのような状況の変化が社会的に訪れようとも、このまちづくりの基本の形を忘れないような公民館づくりを、教育委員会においては、そしてまた町においては心がけ、実践していただきたいと強く願ひまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【清水文雄君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日9日から20日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、明日9日から20日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る21日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時42分散会